

## 第5回 サイバーセキュリティセミナー 「改正個人情報保護法のポイントと対応」のご案内

主催: デロイト トーマツ サイバーセキュリティ先端研究所

近年、内部関係者による個人情報の不正利用や外部からのサイバー攻撃による個人情報漏洩等の事案が問題となっています。また、ビッグデータとしての分析・活用や個人情報の国際間移送についての需要は、過去数年の間に急速に増加しました。今回の個人情報保護法改正の背景にある、こうした技術の進化、国際情勢や脅威の変化などを理解することで、改正法の趣旨をより深く理解することができます。

本セミナーでは、改正個人情報保護法を理解するためのポイントや、ビジネスのグローバル化に伴う国境を越えた個人情報の移送やクラウドの利用などについて、単なる条文解説ではなく、現場の視点からの実務的な留意点について解説します。

是非この機会にご参加下さいますようお願い申し上げます。

### 【セミナー概要】

- 開催日時 平成 27 年 12 月 10 日(木) 14:30～16:45 (開場:14:00)
- 会場 ベルサール九段 〒102-0073 東京都千代田区九段北 1-8-10  
住友不動産九段ビル 3・4F ホール A  
最寄駅: 「九段下駅」7 番出口徒歩 3 分(東西線)
- 定員/参加料 150 名/無料 ※ご同業者の方は、お断りする場合がありますのでご了承ください。
- プログラム 裏面を参照ください
- 申込方法 Web サイト <http://www.deloitte.com/jp/semi2759> よりお申込ください。

※申込に際しては、株式会社シャノンのサービスを利用しています。ご記入いただく内容は、SSL 暗号化通信により経路上の保護を図っております。

※過去に当グループ各社のセミナーにお申込いただいた方、または現在トーマツのメールマガジンをご購読いただいている方は、ご設定済みの ID・パスワードで簡単にお申込いただけます。

※まだ ID・パスワードをお持ちでない方は、上記 Web サイトより、[新規ユーザー登録はこちら]をクリックし、ID・パスワードを設定してユーザー登録をお願いします。その後、設定した ID・パスワードでログインしてセミナーにお申込ください。

■ プログラム詳細

時間	テーマ
14:30 – 14:35	ご挨拶
14:35 – 15:35	<p><b>【基調講演】 改正個人情報保護法のポイントと対応</b></p> <p>平成 27 年改正個人情報保護法は、その背景に①ビッグデータ・パーソナルデータの利活用と、②名簿屋対策の二つがあり、しかも、グローバル対応を含むものであるところから、表面的に改正事項を確認するだけでは理解が困難です。本講演では、改正個人情報保護法を理解するためのポイントと、当面事業者に求められる対応を概説します。</p> <p>ひかり総合法律事務所 弁護士 板倉 陽一郎 氏</p>
15:35 – 15:45	休憩
15:45 – 16:45	<p><b>個人情報保護法改正とビジネスの現場</b></p> <p>個人情報保護法改正によって、ビジネスの現場では実務的にどのような影響が考えられるかを概説します。また、ビジネスのグローバル化による個人情報の国境を越えた移送やクラウドの利用にともなうデータセンターの所在地の検討、ビッグデータの活用を考えたインターネットサービスでの同意取得の方法などの視点から、実務的な留意点を説明します。</p> <p>デロイト トーマツ リスクサービス株式会社 シニアマネジャー 北野 晴人</p>

※セミナー内容は、都合により一部変更となる場合がございますので、予めご了承ください。

■ スピーカー紹介

<p><b>板倉 陽一郎 氏</b></p> <p>ひかり総合法律事務所 弁護士</p>	<p>2002 年慶應義塾大学総合政策学部卒、2004 年京都大学大学院情報学研究科社会情報学専攻修士課程修了、2007 年慶應義塾大学法務研究 科(法科大学院)修了。弁護士(ひかり総合法律事務所)。</p> <p>2010 年 4 月より 2012 年 12 月まで消費者庁に出向(消費者制度課個人情報保護推進室政策企画専門官)。経済産業省、総務省、観光庁等の有識者委員等を現任。</p> <p>主な取扱分野はデータ保護法、IT 関連法、知的財産権法等。</p>
<p><b>北野 晴人</b></p> <p>デロイト トーマツ リスクサービス株式会社 シニアマネジャー</p>	<p>二種通信事業者、外資系通信機器ベンダなどを経て、2001 年から 2013 年春までリレーショナル・データベース、アイデンティティ管理を中心にセキュリティ関連製品の販売戦略・ビジネス開発などを担当。その後、セキュリティ技術と法律、マネジメントをつなぐコンサルティングを提供中。情報セキュリティ大学院大学博士後期課程修了、博士(情報学)、(ISC)2 アジア・パシフィック・アドバイザーボードメンバー。</p> <p>公認情報システムセキュリティプロフェッショナル(CISSP) 行政情報セキュリティプロフェッショナル(JGISP)</p>

■ 会場

ベルサール九段 <住友不動産九段ビル 3・4F>

〒102-0073 東京都千代田区九段北 1-8-10

「九段下駅」7番出口徒歩3分(東西線)



■ お問い合わせ先: デロイト トーマツ リスクサービス株式会社 セミナー事務局 (担当 稲垣/宇戸)

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-3-1新東京ビル

TEL: 03 - 6213 - 1113 / E-mail: [risk-seminar@tohmatu.co.jp](mailto:risk-seminar@tohmatu.co.jp)

デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人 トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ税理士法人および DT 弁護士法人を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 8,500 名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト([www.deloitte.com/jp](http://www.deloitte.com/jp))をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界 150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを提供しています。デロイトの約 220,000 名を超える人材は、“making an impact that matters”を自らの使命としています。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTL およびそのメンバーファームについての詳細は [www.deloitte.com/jp/about](http://www.deloitte.com/jp/about) をご覧ください。

© 2015. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.

**Member of  
Deloitte Touche Tohmatsu Limited**